

小規模事業者の販路開拓・生産性向上等にかかる費用が支援されます

小規模事業者持続化補助金

<小規模事業者持続化補助金とは？>

小規模事業者(業種により従業員数に制限あり)が、商工会議所等の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3が補助されるものです。

公募期間

通年公募・複数締切に

公募開始:2020年3月10日(火)

第3回受付締切:2020年**10月2日(金)** ※当日消印有効



補助金概要

補助率 : 補助対象経費の**3分の2**以内

補助上限額 : 原則 **50万円**

ただし「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者については、補助上限額が**100万円**に引き上がります。(詳細はお問い合わせください。)

補助対象者 : 以下のすべての条件を満たす必要があります。

- ① 小規模事業者であること(業種ごとに従業員数の制限あり)
- ② 商工会議所の管轄地喜内で事業を営んでいること
- ③ 持続的な経営に向けた経営計画を策定している(策定すること)
- ④ 「補助金の交付を受ける者として不適切な者」に該当しないこと

小規模事業者:常時使用する従業員数

商業・サービス業 (宿泊・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊・娯楽業 /製造業その他	20人以下

補助対象経費

対象経費の一例をご紹介します。

- 機械装置等費 … 事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費
- 広告費 … パンフレットやチラシ等を作成するために支払われる経費
- 開発費 … 試作品や包装パッケージの開発にともなう設計、デザイン、製造などに支払われる経費

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 支援料金	5万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。	採択後 支援料金	補助金額の10% ※ 不採択となった場合は上記費用はいただきません。
ご芳名・法人名				電話番号	
住所				業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい				

<お問い合わせはこちら FAX:0877-89-5393>

北村嘉章税理士事務所 TEL:0877-89-4967 〒764-0028 香川県仲多度郡